

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成 24 年 5 月 15 日
開 会 時 刻	午前 10 時 24 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 42 分
出席委員名	◎広 耕太郎 ○岡田 善行 辻 孝記 品川 幸久
	山根 隆司 小山 敏 工村 一三 山本 正一
	世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	
署 名 者	辻 孝記 品川 幸久
担 当 書 記	中野 諭
審 査 議 案	議案第59号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中 産業建設委員会関係分
説 明 員	産業観光部長、商工労政課長、観光企画課長ほか関係参与

☆審査経過並びに結果

H24. 5. 15 (委員会)

開会 午前 10 時 24 分

広委員長開会宣言及び会議成立宣言。委員会記録の署名委員に辻委員、品川委員を指名し直ちに会議に入った。

「議案第 59 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算 (第 1 号)」中、産業建設委員会関係分を議題とし、若干の質疑ののち、委員間討議、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案を否決すべしと決定し、委員長報告文については正副委員長に一任して閉会した。

なお、概要は次のとおりです。

◎広委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者を指名したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

異議なしと認めます。

それでは辻委員、品川委員の御両名にお願いをいたします。

本日御審査願います案件は、休憩前の本会議で審査付託を受けました、「議案第 59 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算 (第 4 号)」中、当委員会関係分であります。

お諮りいたします。

審査方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

なお議員間の自由討議につきましては申し出がございましたら随時行いたいと思いますがよろしいでしょうか。御異議ございませんか

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

委員会での質問におきましては、一問一答方式でお願いをいたします。

【議案第59号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）中、産業建設委員会関係分】

◎広委員長

それでは、

「議案第59号 平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」中、当委員会関係分を議題といたします。

労働費の御審査をお願いします。補正予算書の10ページをお開きください。

款5労働費を款一括でご審査願います。

御発言はありませんか。

工村委員。

○工村委員

少しこの件でお伺いいたします。まず1点目ですけど、この予算書の中で運営費が1,499万9千円計上されております。その中で入りとして、市民の方からいただくお金が415万5千円ということで、差し引き約1千万円強の管理運営費が必要という予算が組まれておりますが、この中で、この1,499万9千円のうち、取りかえ・補修分あるいは一般管理、運営費ですね、実際に運営する経費、これがどのような内訳になっているのかまずお聞きしたいと思います。

◎広委員長

商工労政課長。

●中村商工労政課長

委員仰せの1,499万9千円の内訳の主な項目でございます。工事請負費が529万7千円、委託料が機器保守点検及び施設管理委託等を含めて670万2千円、あと消耗品等に関する薬剤、その他入場券等のちらしの紙代等を含めてその金額となっております。以上でございます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

実質これ1年間とりあえず動かしてみようかということですが、この中で、1年間で動かすためには、工事費補修費が約510万ぐらいかかるというふうにお答えをいただきました。実質この500万強の工事を、新しく補修するわけですが、この509万7千円の根拠といたしますか、業者からの見積もりでこの金額を積み上げたと解釈してよろしいでしょうか。

◎広委員長

課長。

●中村商工労政課長

その金額の見積もりは、こちらのほうでさせていただいております。それと今回金額の中の、もう一度プールを開始する前に保守点検等を行っていただきまして、今年度運営していくための最小限の分だけを使わせていただく予定でございますので、よろしく願いいたします。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

そうしますと今年度運営していくためのミニマムの数字やというふうに解釈していったというお話だと解釈します。ただこの修繕予定内容をいただいておりますけれども、例えばその中に機械器具関連の中に不作動の場合交換をしますとかいう言葉がのっております。例えば今回どうしてもかえやないかんというのは、あくまでもこれ業者のほうから言われたのか、こちらで確認しておるのかというのは不明なのですが、例えばこの500万円の中にも使ってみて、どうしても駄目だということで不作動が起こったということで、そのときに修理をすとかというようなことは考えておるわけですか。これが最小限の金額500万円、1年で500万円かかってしまうということでできたらなるべく抑えていただきたいと。無駄な金額を使っていたら駄目なという考えでおりますのでその辺はあくまでもマックスなのかミニマムなのかもう1回確認したいと思います。

◎広委員長

不作動の場合の金額なのか、じゃないのかということですね。
課長。

●中村商工労政課長

こちらのほうの内容のところでございますが、3番の塩素注入ポンプというのが、最終23年度の点検のときに動いておりませんでした。このポンプはかえやないかんということで聞いておりますが、あとのポンプはもう一度、今回の点検で動いておりましたら、そのまま使わせていただく予定でございます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

そうしますとこの金額よりも少なくなる可能性はあるというふうに解釈してよろしいですね。

それからもうひとつ、今日の市長の説明内容でこの間の3月議会の附帯決議の内容について、もう少し市民プールの位置づけとか考え方にお時間をいただきたいというお話がございましたけれども、これ時期的には前回聞いたと思いますけれども、もう1回確認をお願いし

ます。いつ頃までに回答、ある程度の方向性が出るのかな。

◎広委員長
課長。

●中村商工労政課長

9月に中間報告をさせていただきまして、年度内には議会のほうへ御報告させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

◎広委員長
工村委員。

○工村委員

また来年もということになりますと補修金額がどのようになるのかわかりませんので。

◎広委員長
産業観光部長。

●三浦産業観光部長

すいません。先ほど課長から年度というようにお話をさせていただきました年内には結論づけをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

◎広委員長
年内ですね。はい、工村委員。

○工村委員

来年に持ち越しということになりますとまたどれだけかいるかわかりませんので、早急に早く結論を出していただきたいというふうにお願いをして終わります。

◎広委員長
他に御発言はありませんか。
辻委員。

○辻委員

少し聞かせてください。何回も聞かせてもらっておりまして、くどいかもわかりませんが、規則の中にですね、市長が必要と認めたときには、延期なり休止というのができるといふうにあるのですが、それが今までの副市長の答弁の中でもどうしても条例というのは開設するためにあるんだというふうなことで言われる答弁がありました。ただしこういった事例というのは過去にはなかったのでしょうかね。条例があるのに実際は休園をしていたとかですね、公共施設の中でですね、そういったものが過去にあったのかなかったのか、まずお聞き

したいと思います。

◎広委員長

条例の件です、いかがですか。産業観光部長。

●三浦産業観光部長

以前にですね、平家の里の関係の施設の管理でそういったことがあったように認識しております。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

平家の里があったのが僕も思い出しました。あれは何年ぐらい休止をしましたか。

◎広委員長

観光企画課長。

●北村観光企画課長

休止の期間でございます。平成21年度から平成22年度まででございます。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

21、22年と2カ年も条例がありながら実際は運営をしていなかったという事実があったということを今教えていただいたわけですが、そういったことを考えますと今まで私議論をさせてもらった中で、なぜ今はできなかったのかということが今回の問題も含めてですが、休止ということが出来る範囲でなかったのかなと考えております。

もし今回はどうしてもできないんだというのであれば、今回の平家の里のキャンプ村に関しては、なぜ条例がありながら2年間も休止していたのか、その事情を再度お聞かせください。

◎広委員長

観光企画課長。

●北村観光企画課長

平家の里施設につきましては、平成21年度からの管理運営に関しまして指定管理の公募をいたしました。その結果1団体も応募がなく、やむを得ず21年度から休止をさせていただいたところでございます。21年度、22年度ですね、休止をしたというところでございま

すが、平家の里利用施設につきましては、土地が地元の個人の方の物、それからキャンプ村も個人の方の物もありました。というところで地元の方らと調整をしながらやっていかないかんという部分もございまして、市で直営という話もあるんかと思うのですが、その辺のこともありまして、市単独ではできなかったというところで2年間休止をしたというところがございます。

その後地元も高齢等の理由から一緒にやっていくのが無理やというところで、今回のキャンプ村については解体、それから農林漁業体験実習館につきましては、矢持町のコミュニティ施設として矢持会館というところで開設をさせていただくというところがございます。

◎広委員長
辻委員。

○辻委員

わかりました。地元との絡みがあるということもありますけれども、過去に海上アクセスの関係で、ターミナルの関係でいったんは指定管理をしようとして、一時実際に条例を変更して直営にしたという経過もあろうかと思いますが、その辺のことを考えますと、本来規約上に関しましても、そういう経過を考えると、あえて条例を残していたということ考えると本来は開場しなくちゃいけなかったというふうに私は今理解をするのですね。そのとき当時の議会の議論の中でもいろいろな部分での指定管理のハードルを下げたらどうやというふうな議論もあったかと思いますが、それも実際のところはできなかった。かといって、最終的には指定管理も受け手がなかったという形で、そのまま放置されたというか、失礼ですけども、放置されたまま2カ年間結局は指定管理が決まらなかったからという形でやってきた。これって本来であれば市当局側の怠慢になっていかないのでしょうかね。その辺はどうお考えですか。

◎広委員長
産業観光部長。

●三浦産業観光部長

もとは平家の里振興会ということで地元の方にお問い合わせをさせていただいておったとそんな経緯もございますので、あくまで地元の皆さん方と協議をしながら、この運営については進めていく必要があるということもございましたので、その協議に時間を要して、廃止までの2年間の経緯があったとそういうふうに理解しております。よろしく申し上げます。

◎広委員長
辻委員。

○辻委員

そういったことの経過を考えますと、今回やすらぎ公園プールで私どもも3月議会でも討論をさせていただきましたし、ここで言うと、議会で決まったことやないかと言われるかもわ

かりませんが、主張させてもらったことに対して、私ども責任をもって言っているということも含めてですね、本来であれば、今回の部分は、その市民プールのあり方とか、その辺のことも含めて、テーマが、その議論が決まってからですね、出されるべきであろうというふうに思っていますし、その間は代替案を使うべきというのを私は評価させてもらっておったつもりでした。けど今回はこの予算はあがってこないという形になりますよね。

今回この予算が否決されたら、これどうなるんでしょうか。

◎広委員長
部長。

●三浦産業観光部長

まあ仮定の話になるかと思いますが、今私たちができることは、この予算を認めていただけるように御説明申し上げるしかないと理解しております。

◎広委員長
辻委員。

○辻委員

これ以上議論しても平行線になっちゃうのでしませんけれども、私としては、今回の3月議会からのことを考えますと、3月議会から今4月、5月という期間がですね、時間があつたと私は思っております、その間でもどんなふうな議論をされてきておるのかなというふうな、すごく不信を感じておりますし、なんか、要するに不満なんですね。ここのところはしっかりと議論をされたんだということで、今回予算を計上されたのであればわかるのですが、1千万からのお金を今回つぎ込んで、これがずっと使われていく、確実に使われる施設であるのであればね、予算計上していてもおかしくはないと思っておりますけれども、これがもし1年たって廃止やというふうになったらこれほど無駄な金はない。市民の税金を使ってやっていくということを考えたら、今回いったん、市民には申し訳ないけれども、休止をさせていただくということもひとつ考えるべきではないかなというふうに思っておりますので、それだけ言わせていただいて質問を終わります。

◎広委員長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長
よろしいですか。

御発言もないようでございますので款5労働費を終わり議案第59号の審査を終わります。それでは討論を行います。討論はありませんか。

辻委員。

○辻委員

今回私先ほど質問をさせていただいていろんな経過を聞かせていただく中でどうしても納得のいかない部分が多々ありますので今回は反対の立場で討論に参加させていただきたいと思っております。

このやすらぎ公園プールに関しましては、過去には条例があっても休止できたということを見ると、今回はいったん休止すべきただというふうに思っておりますので、それで今回は反対の立場として討論させていただきました。

◎広委員長

他に討論はございませんか。
よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

討論を終わります。

それではお諮りをいたします。

「議案第59号平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」中、当委員会関係分について、原案どおり可決することに賛成の方は御起立をお願いします。

(委員起立)

◎広委員長

お座りください。起立少数と認めます。

よって、「議案第59号平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第1号）」中、当委員会関係分につきましては、原案を否決すべしと決定をいたしました。

以上で御審査願います案件は、すべて終わりました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎広委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それではこれもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

上記署名する。

平成24年 5 月15日

委 員 長

委 員

委 員